

株式会社 コンベンションセンター ケージ 定款

定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、株式会社コンベンション リンケージと称し、英文では Convention Linkage, Inc.と表示する。

(目 的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 各種イベントの企画・制作
2. テレビ及びラジオ番組、ビデオ及び映画等の企画・制作
3. 国際会議・国内会議・展示会・見本市の主催及び企画・運営の受託業務並びにこれらに関する情報提供、コンサルティングサービス
4. インターネットを利用した各種情報の提供
5. 通訳及び翻訳に関する業務
6. 一般労働者派遣事業
7. 有料職業紹介業
8. 広告代理店業
9. カタログ・パンフレット・取扱い説明書の企画・制作及び印刷に関する業務
10. 各種出版物等の企画・制作・販売
11. 不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理業
12. 不動産に関するコンサルティング業務
13. テニスクラブ及びテニススクールの運営
14. 旅行業法に基づく旅行業
15. 地方自治法の規定に基づく指定管理者としての公共施設の管理運営業務
16. ホテル・旅館及び飲食店の経営
17. 警備業
18. 前各号に付帯する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。

(公告方法)

第4条 当会社の公告は、官報に掲載してする。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第5条 当会社の発行することができる株式の総数は、2,400株とする。

(株券の発行)

第6条 当会社の発行する株式については、株券を発行しないものとする。

(株式の譲渡制限)

第7条 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式取扱規則)

第8条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規則による。

(基準日)

第9条 当会社は、事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することのできる株主とする。

②前項のほか、株主または質権者として権利を行使すべき者を確定するために必要があるときは、予め公告してそのための基準日を定めることができる。

(株式の割当てを受ける権利等の決定)

第10条 当会社は、当会社の株式（自己株式の処分による株式を含む。）及び新株予約権を引き受ける者の募集をする場合において、その募集事項、株主に当該株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨及びその申込みの期日の決定は、取締役会の決定によって行う。

(自己株式の取得)

第11条 当会社は会社法の規定により取締役会の決議により自己株式を取得することができる。

第3章 株 主 総 会

(召集及び招集権者)

第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に召集し、臨時株主総会は、その必要に応じて招集する。

②株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議に基づき、代表取締役がこれを招集する。代表取締役に事故若しくは支障があるときは、予め定めた順位により他の取締役がこれを招集する。

③株主総会を招集するには、会日より1週間前までに、議決権を有する各株主に対して招集通知を発するものとする。ただし、書面投票又は電子投票を認める場合は、会日の2週間前までに発するものとする。

(議 長)

第13条 株主総会の議長は、代表取締役がこれに当たる。代表取締役に事故があるときは、予め取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第14条 株主総会の議決は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した株主の議決権の過半数をもって決する。

(議決権の代理行使)

第15条 株主は、代理人によって議決権を行使することができる。この場合には、株主総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

②前項の代理人は、当会社の議決権を有する株主に限るものとし、かつ、2人以上の代理人を選任することはできない。

(総会議事録)

第16条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載又は記録する。

第4章 取締役、監査役、代表取締役及び取締役会

(取締役及び監査役の員数)

第17条 当会社の取締役は10名以内、監査役は2名以内とする。

(取締役及び監査役の選任の方法)

第18条 当社の取締役及び監査役は、株主総会において議決権のある発行済株式の総数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。

②当社の取締役の選任については、累積投票によらないものとする。

(取締役の解任)

第19条 取締役の解任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(取締役及び監査役の任期)

第20条 取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。

②任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により就任した取締役の任期は、他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

③監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。

④任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(取締役会の設置)

第21条 当社は、取締役会を置く。

(取締役会の招集権者及び議長)

第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役がこれを招集し、その議長となる。

②代表取締役に事故があるときは、予め取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

(取締役会の招集通知)

第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前に各取締役及び各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

②取締役及び監査役の全員の同意があるときは、召集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議方法)

第24条 取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その議決権の過半数をもって決する。

②当社は、取締役が取締役会の決議事項につき提案した場合において、当該提案につき決議に加わることができる取締役の全員が書面又は電磁的記録により同意したときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。

(取締役会議事録)

第25条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載又は記録する。

(代表取締役及び役付取締役)

第26条 代表取締役は、当社を代表し、会社の業務を統轄する。

②代表取締役は、取締役会の決議によって選任する。

③取締役会はその決議により取締役の中から取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。

(取締役及び監査役の報酬等)

第27条 取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

第5章 計 算

(事業年度)

第28条 当社の事業年度は、毎年6月1日から翌年5月31日までの年1期とする。

(剰余金の配当)

第29条 剰余金の配当は、毎事業年度末日現在における株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して支払う。

②剰余金の配当が、その支払提供の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払義務を免れるものとする。

以上、定款原本に相違ない。

平成30年8月6日

株式会社 コンベンションリンクージ

代表取締役 平位博昭



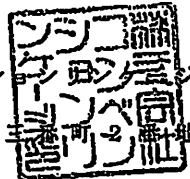
決算報告書

(第 22 期)

自 平成 29 年 6 月 1 日
至 平成 30 年 5 月 31 日

株式会社コンベンシ

東京都千代田区



貸借対照表

平成 30 年 5 月 31 日 現在

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	[7,924,292,999]	【流 動 負 債】	[2,484,713,765]
預 金	6,249,548,789	買 掛 金	1,532,506,228
売 掛 金	1,474,079,850	未 払 金	90,939,733
仕 掛 品	117,186,609	未 払 費 用	105,454,356
貯 蔵 品	420,135	未 払 法 人 税 等	163,092,700
前 渡 金	40,034,595	未 払 消 費 税 等	61,253,300
繰 延 税 金 資 産	20,174,202	前 受 金	461,419,629
預 け 金	30,348,819	預 り 金	70,047,819
貸 倒 引 当 金	△7,500,000	負 債 合 計	2,484,713,765
【固 定 資 産】	[593,560,889]		
(有 形 固 定 資 産)	(114,839,927)		
建 物 附 属 設 備	23,164,886		
器 具 備 品	17,155,041		
建 設 仮 勘 定	74,520,000		
(無 形 固 定 資 産)	(255,221)		
ソ フ ト ウ ェ ア	106,901		
電 話 加 入 権	148,320		
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(478,465,741)		
投 資 有 価 証 券	217,158,761		
敷 金 及 保 証 金	261,306,980		
【繰 延 資 産】	[1,174,302]		
繰 延 資 産	1,174,302		
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	[6,034,314,425]
		資 本 金	50,000,000
		(資 本 剰 余 金)	(6,000,000)
		資 本 準 備 金	6,000,000
		(利 益 剰 余 金)	(5,986,064,425)
		利 益 準 備 金	6,500,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	5,979,564,425
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,979,564,425
		自 己 株 式	△7,750,000
		純 資 産 合 計	6,034,314,425
資 産 合 計	8,519,028,190	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,519,028,190

損益計算書

自平成29年6月1日

至平成30年5月31日

(単位円)

科 目	金 額	
【売 上 高】		
売 上 高		12,026,987,176
【売 上 原 価】		
当 期 売 上 原 価	8,872,777,913	8,872,777,913
売 上 総 利 益 金 額		3,154,209,263
【販売費及び一般管理費】		1,913,638,699
営 業 利 益 金 額		1,240,570,564
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	1,049,917	
受 取 配 当 金	42,000	
雑 収 入	7,451,897	8,543,814
【営 業 外 費 用】		
為 替 差 損		3,706,970
経 常 利 益 金 額		1,245,407,408
【特 別 利 益】		
投 資 有 価 証 券 売 却 益		812,313
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損		166,555
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		1,246,053,166
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	369,704,900	
法 人 税 等 調 整 額	2,075,689	371,780,589
当 期 純 利 益 金 額		874,272,577

原価報告書

自平成29年6月1日

至平成30年5月31日

(単位円)

科 目	金 額	
【人 件 費】		
賃 金 給 料	456,743,011	
運 営 人 件 費	98,347,556	
賞 与	1,736,000	
法 定 福 利 費	52,000,627	608,827,194
【経 費】		
旅 費 交 通 費	516,054,354	
通 信 運 搬 費	39,020,883	
減 価 償 却 費	8,123,047	
賃 借 料	1,367,129,499	
保 險 料	1,943,414	
水 道 光 熱 費	473,818,189	
消 耗 品 費	46,911,466	
外 注 費	3,013,420,779	
印 刷 製 本 費	145,528,294	
バ ン ケ ッ ト 費	1,278,060,747	
広 告 宣 伝 費	38,677,295	
施 設 管 理 費	1,323,599,275	
現 場 雑 費	35,793,518	8,288,080,760
当期総製造費用		8,896,907,954
期首仕掛品棚卸高		93,056,568
期末仕掛品棚卸高		△117,186,609
当期売上原価		8,872,777,913

販売費及び一般管理費

自平成29年6月1日

至平成30年5月31日

(単位円)

科 目	金 額
給 与 手 当	807,280,358
賞 与	196,327,400
退 職 金 共 済	8,542,000
法 定 福 利 費	157,456,021
福 利 厚 生 費	5,428,234
旅 費 交 通 費	53,151,857
通 信 費	9,394,000
交 際 費	1,085,374
寄 付 金	115,000
会 議 費	2,410,616
減 価 償 却 費	1,545,902
地 代 家 賃	563,461,433
リ ー ス 料	11,235,545
保 険 料	90,288
修 繕 費	16,800
水 道 光 熱 費	4,707,744
消 耗 品 費	885,148
租 税 公 課	23,386,871
運 賃	714,237
広 告 宣 伝 費	512,950
支 払 手 数 料	16,077,245
諸 会 費	2,307,506
新 聞 図 書 費	91,364
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	500,000
諸 手 数 料	13,070,000
繰 延 資 産 償 却	343,933
研 修 費	594,652
管 理 費	27,533,553
雑 費	5,372,668
合 計	1,913,638,699

株主資本等変動計算書

自平成29年6月1日

至平成30年5月31日

(単位 円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	50,000,000	6,000,000	6,000,000	6,500,000	5,109,756,848
当期変動額					
剰余金の配当					△4,465,000
当期純利益					874,272,577
当期変動額合計	-	-	-	-	869,807,577
当期末残高	50,000,000	6,000,000	6,000,000	6,500,000	5,979,564,425

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当期首残高	5,116,256,848	△7,750,000	5,164,506,848	5,164,506,848
当期変動額				
剰余金の配当	△4,465,000		△4,465,000	△4,465,000
当期純利益	874,272,577		874,272,577	874,272,577
当期変動額合計	869,807,577	-	869,807,577	869,807,577
当期末残高	5,986,064,425	△7,750,000	6,034,314,425	6,034,314,425

個 別 注 記

自 平成 29 年 6 月 1 日
至 平成 30 年 5 月 31 日

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

②投資有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 主として定率法

無形固定資産 定額法

引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

計算書類作成のための重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数

普通株式

前期末株式数 973株

当期末株式数 973株

自己株式の数

普通株式

前期末株式数 80株

当期末株式数 80株

当該事業年度中の剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年7月28日 定時株主総会	普通株式	4,465千円	5,000円	平成29年5月31日	平成29年7月28日

当該事業年度後の剰余金の配当に関する事項

平成30年7月30日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- a. 配当金の総額 4,465千円
- b. 1株当たり配当額 5,000円
- c. 基準日 平成30年5月31日
- d. 効力発生日 平成30年7月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. その他の注記

その他

①有形固定資産の減価償却累計額 83,481,382円

②繰延税金資産 未払事業税 20,174,202円